

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 令和元年8月28日から令和2年1月22日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B18014、B18015、050482	

2 福祉サービス事業者情報（令和元年11月現在）

事業所名： (施設名) 長野市塩崎保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 加藤 久雄 保育・幼稚園課次長 広田 貴代美	定員（利用人数）：110名（76名）
設置主体：長野市 経営主体：長野市	開設（指定）年月日： 昭和44年4月1日
所在地：〒388-8014 長野県長野市篠ノ井塩崎2184番地1	
電話番号： 026-292-2276	FAX番号： 026-292-2276
ホームページアドレス： http://www.city.nagano.nagano.jp/	
職員数	常勤職員：13名 非常勤職員：8名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・給食調理員 3名
	・保育主任 1名
	・保育士 16名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具)
・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 4室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 4室 ・滑り台 ・ジャングルジム ・鉄棒 ・登り棒 ・砂場	

3 理念・基本方針

<p>○長野市保育理念(保育所型認定子ども園を含む)</p> <p>子どもの健やかな心身の発達を図り、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。</p> <p>○児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを保育することを目的とする。</p> <p>○子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。</p> <p>○長野市保育基本方針</p> <p>○安全で安心できる生活の場を整え、子どもが自己を十分に発揮できるようにします。</p>
--

- 専門の資格を持った職員が養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を援助します。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
- 家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に応じ助言するなど、地域における子育て支援の拠点として、社会的役割を果たします。
- 保育を実践するにあたっては、「全体的な計画」に基づき、一貫性を持って子どもの実態に応じた柔軟な保育を展開します。

○塩崎保育園 保育目標

- 生き生きと生活する子ども
 - ・元気に遊んでおいしく食べる
 - ・人とのかかわりを楽しむ
 - ・のびのびと自然に親しむ

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

塩崎保育園は長野市が直接運営する 28 保育園(内休園 1 園)と 2 認定こども園のうちの一つで、昭和 44 年 4 月に認可され長野市立の保育所として開設され、現在、市南部の中規模園として運営、継続されている。

当保育園の前身は昭和 27 年(1952 年)旧塩崎村の東篠ノ井地区に開設された季節保育所で、その後、昭和 28 年にかけて塩崎村の山崎以南(山崎、角間、上町、四之宮、四野宮)の地区、長谷地区()、軻良根古地区(東篠ノ井、上篠ノ井、平久保)に季節保育所がそれぞれ開設され運営されてきたが、昭和 44 年 4 月に塩崎保育所として認可になり、塩崎小学校の隣に新築落成となった。現在地には平成 21 年 4 月に新築移転し運営がされている。

当保育園は長野県長野市の篠ノ井駅から長野県塩尻市の塩尻駅までを結ぶ、東日本旅客鉄道(JR 東日本)の篠ノ井線の稲荷山駅から徒歩で 15 分くらいの場所にあり、旧村域には長野自動車道の高架橋も林立している。JR 篠ノ井線稲荷山駅の南方、当保育園の西側の丘陵地中腹には日本各地に数多くある長谷寺の中でも、日本三所(日本三長谷)と呼ばれる大和・鎌倉・信濃の三大長谷寺のひとつがある。また、長谷寺から市民の森のある猪平へと続いており、保育園から東側には根子岳・四阿山方面の山々を望むことができる。また、東側には埼玉県・山梨県・長野県の県境に位置する甲武信ヶ岳を源流とし、新潟県に入って信濃川と名前を変える千曲川も流れている。

当保育園は周囲を水田、リンゴ・桃の果樹園に囲まれ、春の菜の花の黄色、リンゴ・桃の花のピンクにはじまり、新緑、紅葉、雪景色など、四季の移ろいを居ながらにして感じることができる。園舎の周りには、自然がいっぱい広がっており、毎日のようにあぜ道散歩に出かけ、たくさんの発見をしている。また、園庭も広く、三歳未満児も含め異年齢で自然に関わりながら遊びを楽しんでいる。子どもたちの散歩や探索の場も多く、散歩のエリアも神社、公園などにも及び、散歩コースも年齢に合わせて幾つか設定されている。平成 30 年 10 月には「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて現在 2 年目に入っている。

子ども達の多くが住む塩崎地区は東篠ノ井、上篠ノ井、平久保、山崎、角間、上町、四之宮、四野宮、長谷、越、庄ノ宮、明戸の 11 区からなり、農業を営む 3 世代同居の家庭の他、長野市街地に通勤する若い世代も多く、祖父母が近くに住みながらも核家族として一戸建てに住む世帯がある。地域の人々の当保育園への関心は高く、園舎は築後 10 年を経ているが、田園風景に建つ美しい切妻屋根の平屋の建物は自然採光・通風に配慮した配置で専用の中庭を持つ未満児室にも工夫の後が見られる。

当保育園の東方向には園の多くの子どもたちが就学する長野市塩崎小学校があり、「長野乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅱ「育ちをつなぐ」の「幼・保・小の連携」の中の「小学校との連携の充実」に沿い、年長の子供たちはその小学校の音楽会や運動会に招かれ、また、小学生が来訪するなど、小学校児童との様々なふれあいの時間が持たれている。

現在、当園には 0 歳児と 1 歳児のひよこ組、2 歳児のりす組、3 歳児と 4 歳児のうさぎ組・こあら組、5 歳児のたけ組のにじの五つのクラスがあり、それぞれの子どもの発達段階に合わせて作成された 2019 年度の「全体的な計画(保育課程)」の下、職員は「生き生きと生活する子ども」という目標を

目指し、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である保育園の保育で、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育園の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たっている。

また、当園では保護者のニーズに合わせた様々なサービスを提供しており、仕事と子育ての両立等を応援するための長時間保育や一時預かり、障がい児保育、おひさま広場等を実施している。長時間保育は短時間保育利用者が時間外保育を必要とする際に利用するサービスで、標準時間保育と合わせると三分の二近くの子ども達が利用している。一時預かりについても保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消等による預かり保育を行うサービスで、当園でも希望に応じ子どもを受け入れることができる。障がい児保育は保育を必要とする心身に障害を持つ子どもの保育を行うサービスで園児との遊びや給食を通して子ども同士の交流を行い心身の発達を促すという内容で当園では障がい児用のトイレも設置している。更に、おひさま広場では未就園児と保護者対象に園開放と子育て相談も行っている。

当園では「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の目標「かがやく笑顔で 元気に遊ぶ しなのキッズ」及び「子ども・子育て支援事業計画 ～わくわく子育て すくすくこども～」に沿いビジョンを明確にしており、中期計画として、第三者評価受審を生かし保育の充実を図ること、長野県自然型保育(信州やまほいく)の充実を図ることなどに積極的に取り組んでいる。また、職員は、当園の事業計画のうちの重点課題、「保育内容の充実」として「自然を生かした保育を行う」「地域の自然と人材を生かした保育を行う」「異年齢保育を充実させること」「小学校との連携の推進」「公開保育の実施」などを掲げ、一人ひとりの子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止め、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や自己を十分に発揮できる環境を整え、一人ひとりの発達過程に応じて、更に、子どもの個人差に十分配慮しつつ、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 自然の恵みを活かした保育

当保育園は平成30年10月に「信州の豊かな自然環境と地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」の「信州型自然保育(信州やまほいく)」の団体として普及型の認定を受けて現在2年目に入っている。

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅰで「『育ちを豊かにする』教育活動の推進」と掲げ、その1の「自然環境を活かした体験活動の充実」として「命の大切さ、ものの美しさに気付く豊かな感性を育む」とし、また、「見て、触れてなど、全身の感覚を使って体験ができる環境を整える」としており、当保育園はそれらを実践している。

当保育園は長野市南部に位置し、保育園の周りには水田、畑、果樹園が広がり静かな環境の中にある。園舎からも見渡せるあぜ道に毎日のように散歩に出かけ、草花に親しみ小動物等を発見し、日々新たな感動を得ている。また、近くには公園、神社、お寺などもあり落ち葉、どんぐりや松ぼっくりなどを拾って楽しむことができる。自然の恵みを利用し、冬場には、クリスマスリース（さつまい芋の茎にどんぐりや松ぼっくりで飾る）、ツリー（コキアを色付け）など、創意と工夫を凝らした制作活動に活用している。園庭での戸外遊びも朝から積極的に行い、園庭もゆとりがあることから年齢を問わず体を十分に動かし遊ぶ姿が見られる。更に、子どもたちは散歩コースでナマズ、カエルなどの小動物を観察し、園の畑やプランターで野菜も栽培しており、ミニトマト・キュウリ・ナス・サツマイモなどを職員とともに育て、その生長を観察し、収穫したものを給食食材として使用するなど、「食」の大切さも学んでいる。

幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われるといわれている。それらを踏まえ、当保育園では恵まれた自然の中へ出かける機会を多くつくり子どもが自然との関わりを深めることができるように工夫している。

2) 異年齢での交流

「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅰでも『育ちを豊かにする』教育活動の推進」と掲げ、その3の「人との関わりと表現力を養う活動の充実」として「自分とは異なる思いを持つ友達の存在に気づき人には違いがあり、違っていいと理解する心の育成」として目指す内容を示しており当園でも具体的に実践している。

当保育園の今年度の事業計画の中の重点課題の「保育内容の充実」として「異年齢保育、年齢別保育を充実させる」と掲げており、0歳児と1歳児9名のひよこ組、3歳児・4歳児17ずつのうさぎ組・こあら組という異年齢のクラスがあり、異年齢の友達と元気に遊んだり生活を共にする中で相手に自分の思いを伝えたり、相手の思いや考えを受け止めたり、友達の良いところに気づき分かり合い、友達と共通の目的に向かってやり遂げるといった喜びを味わっている。

園児数の関係から3・4歳児の混合クラスについては午前中の主活動は年齢別に行い発達に応じた保育を工夫し、午後は異年齢の子どもたちでのクラスの活動をしている。異年齢のクラスでは3歳児は4歳児の真似をしてやってみようとする姿が育ち、4歳児は思いやりの心や助け合う優しさが育っている。

そのほか、全園児での散歩や給食交流を通じ、異年齢児と触れ合う機会を大切にしており、園での遊びが年長児から年中児・年少児へと自然に伝わり、みんなが楽しく遊ぶために役割分担やルールが自然に生まれており、年下の子どもは年上の子どもに刺激を受けて興味や関心の幅を広げており、年上の子どもを目標とするため実力以上の能力を発揮している。

核家族化や少子化によって子どもたちが異年齢の子どもとかかわることが少ない現代、異年齢の子どもどうしが関わることで多様な仲間関係や自我の発達にプラスになるといわれている。当保育園では子どもが互いに関わりを深め、協同して遊ぶようにし、自ら行動する力を育てるとともに、他の子どもと試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるように、職員自らも保育の幅を広げる良い機会と捉え、縦割りクラス、横割りクラスの先生との関わりを深め、日々の保育を行っている。

3) 地域の人々との交流

新保育所保育指針では「人間関係」として「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」と掲げており、「長野市乳幼児期の教育・保育の指針」の基本方針Ⅳでも『育ちを支える』家庭・地域との連携」と掲げ、その取組の方向性2の「地域交流活動の充実」として「豊かで特色のある様々な地域資源を十分に活用し、『社会力』の基礎育成に取り組む」としている。

当保育園の事業計画や全体的な計画として「地域との連携及び支援」として文書化し、近くの小学校児童、ボランティア、おひさま広場(園開放、育児相談)に来る親子など、様々な人々とふれあうことができるようにしている。園を中心とした、公園や小学校、神社などのイラスト入りのフィールドマップがあり、午前中に散歩に出掛け、地域の人々に挨拶をするなど、大人との関わりもできるようにしている。未就園児対象のおひさま広場、小学校の運動会への参加・一日入学、近くの同じ公立保育園の園児と定期的に交流し、実習生の受け入れなども実施されている。世代間交流ということで祖父母参観が行われ、また、地区の公民館の高齢者の集いへ訪問し歌、ダンス、手遊びなどを披露する機会が持たれている。

高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人々と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じている。当保育園としても子どもが社会体験を積む具体的な取組みを実施することで、地域に対して、保育所や子どもへの理解を深めるための働き掛けを行っている。

4) 職員のチームワークの良さ

当保育園の職員構成は園長1名、主任1名、保育士9名で、中規模ということもあるが3年目

前後から経験の長い職員と幅広く、また、自身の子育て経験や人生経験から先輩の職員が保育方法等について助言する機会も多いことから職員の専門性も高く、新しい保育内容についても自己研鑽を惜しまず職員同士の共通理解を図り、協働性を高めている。

全体職員会議は週1回水曜日に行われており、担任のクラス以外の子どもの状態についても職員全体で把握しケース会議ノートに情報として記録し共有を図り、日々の保育に取り組んでいる。未満児会議、幼児会議なども定期的に行い、保育計画、子どもについての情報交換も行い、子供の状況を把握するだけでなく、保育士間で保育相談、アドバイスを受けることができ、チームワーク良く全職員一つになって保育を行っている。

また、毎年公私立保育園・幼稚園などの研修、他園への訪問保育、公開保育、信州型自然保育(信州やまほいく)研修、子育て塾などに参加した職員からの報告を職員会で行い、職員会ノートにも記録し閲覧・共有できるようにしている。更に、当園では障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法にも配慮しており、担当保育士は障害児研修会に参加し、研修内容を報告して職員全員で共有し、共通理解を図っている。

更に、園の事業計画に「働き方改革の取り組み」を掲げ、時間外労働の削減、休憩時間の確実な取得、休暇の計画的な取得などに取り組んでおり、仕事と生活の両立という面から育児休暇や介護休暇、療養休暇など、状況に応じて休暇が取得できるようになっている。福祉人材の確保、定着の観点から、休憩パート保育士の確保、育休取得時の代替保育士の配置等も計画的に行われている。

保育園の機能や役割が増す中で、職員には組織の一員としての成長がこれまで以上に求められている。当保育園全体としての責務を十分に果たすために職員がお互いに協働し、一人ひとりに与えられた役割を全うし気軽に情報共有が行える場づくりをしており、また、職員も的確な責任感を有し、問題意識と自己向上意欲をもって保育に取り組んでおり、それらが相まってチームワーク良い職場づくりにつながっている。

◇改善する必要があると思う点

1) 更なる安全対策の推進

当保育園では総合的な消火訓練と通報訓練を年2回実施しており、そのほかに毎月火災や地震、水害想定等の訓練を実施し振り返りを行い、訓練の中に外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えた必要な訓練も取り入れ、職員会議でもマニュアルの読み合わせをして万が一に備えている。

また、当保育園の消防計画の中には災害時の体制が明記されており、「危機管理マニュアル」内の各種災害対応フローを基に行動するようになっており、事務室や各保育室には避難経路やハザードマップが掲示されている。また備蓄や非常持ち出し品も準備され、定期的に園長がリストと照らし合わせて確認をしており、保護者に対しては引き渡し訓練を実施している。

今般の台風19号の際には、保育園のある塩崎区内で浸水した地区もあり、今まで想定外と思われていた自然災害が身近に、また、現実となっている。大きな水害が起きた時の現在の日中の避難先が、園児が徒歩で避難するには遠いように思われ、保育活動中の避難時の移動手段が安全で、また、素早く行動できるような対策を期待したい。更に、園舎は田畑に囲まれどこからも侵入可能な立地であるため、不審者対策についての対応訓練も行っているが、保護者に対してその内容が浸透しておらず、園としてどのような対応を行っているのかを周知する必要があるのではないかとと思われる。

訓練などの「想定」は人間が決めたものであり、その範囲を超えた「想定外」は起こりえないものではなく、確立は低いかも知れないが起こるときには起こり、それは誰にも防ぐことはできないと言われている。重要なのはむしろ「想定外」のことが起こったときに、的確な判断を行い、いかに被害を最小限に食い止めるかであり、そのためには予め「想定外」のことが起こり得るということを「想像」し、「想定外」のことが起きたときにはどのように対応するかを予め考えておくべきだとも言われている。「想定外を想像する」ことを前提に、まず想定外とはどのような状況なのかを保育園として検討し、それに沿い保育園での訓練をイメージし、保育園として最善を尽くせる環境、判断基準を構築されることを期待したい。

2) ケガ防止への更なる取り組み

当保育園の子どもたちの主体的な遊びの環境としての広い園庭は、築山のある場、起伏のある場、樹木のある場、水のある場があり、それらが複合的に構成され、遊びのきっかけや拠点となって多様な遊びを提供している。

今年度に入り当保育園では大きなケガではないが、病院を受診するケガが数件起きている。

当保育園では月1回の安全点検を実施し、施設内外の危険箇所の確認をし、また、毎日、遊具の日常点検も実施し、結果を職員間で共有し事故防止に努めている。

子どもたちが何かをするということは五感を働かせて体験することであり、また、学習することでもあり、まさに生きているということである。大人から見たら無駄な「遊び」にしか見えない行いが、子どもにとっては脳の機能を高める重要な体験であり学習となっているものと思われる。子どもの主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じることが保育園としての責務である。

保育園で起こりやすいヒヤリハットには転倒、衝突、遊具を使用していたときのケガ、食物アレルギー、転落、誤飲などと言われている。元気いっぱい子どもたちにケガはつきものではあるが、一歩間違えれば大きな事故になることもあり得るのではないかと思われる。子ども及び職員自らを守るために、普段から注意深く子どもを観察し、更に安全な保育に徹することを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（令和 2年 1月20日記載）

今回の受審にあたり、園全体で何度も園内研修を行い園の課題について話し合ったり、実際に行っている事が第三者評価のどの項目なのか確認を行ったりしてのぞんだ。

結果からあらためてチームワークの良さや戸外活動の充実など当園で頑張ってきた事が明らかになった。また、災害時の対応、不審者対応、異年齢クラスの日々の情報発信などの課題も明らかになった。特に台風などの災害時の避難に関しては園だけでは解決できないことが多々あるので地域の方と話せる機会を持ち、地域の災害訓練などにも関わられるようにしていきたい。

利用者調査の結果からも沢山のコメントで園として評価してもらっていることや、評価されていないことが明確になったので、受審したことをいかして今後の園の運営に取り組んでいきたい。